

石川すみえ にじいる通信

日本共産党板橋区議会議員 | 区政報告 | 2024年8月15日発行号 (No.111)

プロフィール



石川すみえ、区議会議員（2期目）、健康福祉委員、災害対策調査特別委員。

専業主婦から、保育園に落ちたことがきっかけで区議会議員に。住民の「リアル」な声、区政に届けています。

YouTube

チャンネル登録、よろしくお願
いします



事務所など

事務所

板橋区小茂根 2-27-11
03 (3974) 2405

板橋区役所内日本共産党議員団
控え室
03 (3579) 2717

マイナ保険証がなくても 医療を受けられます

8月9日、区国民健康保険運営協議会に参加しました。区長から国民健康保険条例の一部改正について諮問を受け、石川は条例改正が現行の健康保険証を廃止しマイナ保険証に一本化する内容であるため、反対しました。反対委員は石川のみ。この間、区議会でもマイナ保険証について議論してきましたが、

- マイナ保険証がなくても「資格確認書」が送付されるので医療を受けられること
- マイナ保険証の登録解除ができること（登録解除の受付時期についてはまだ未定）
- 資格確認書は、現行の健康保険証と情報量は変わらず、デザインも変わらないこと
- これまであった短期証が廃止されるため、徴収強化につながる恐れがあること

などを明らかにさせていただきました。現行の保険証廃止を阻止するため、引き続き力を尽くします。

（夏休みを利用して、
家族で広島に。
小学生になった子どもと平和学
習に参加。下の子ども一緒に）



なんでも相談会

石川事務所では、毎月「なんでも相談会」を行なっています。

9月の相談会は15日の日曜日、午後2時～4時、1組30分制です。城北法律事務所の弁護士も同席します。

家計、労働、相続、ご近所トラブルなどに対応しております。場所は小茂根の事務所（小茂根2-27-11、03(3974)2405）。

事務所か、区役所の共産党区議団控室（03(3579)2717）までご連絡ください。

たむの絵本日記



『おひさまとおつきさまのけんか』

せなけいこ、ポプラ社、2003年。

熱中症に注意してください

子どもや高齢の方は体温を調整する力が弱く、熱中症になりやすいです。板橋区は、ホームページでも室内では、エアコンを適切に使用してくださいと案内しています。高齢者の見守りや、生活保護受給世帯のエアコン設置助成が適切に案内されているかなど、自治体がやるべきこともたくさんあります。

熱中症が疑われる場合には、涼しい場所へ移動し、衣類を緩めて水をかけるなどして体を冷まし、スポーツドリンクや食塩水（水1リットルに1から2グラムの食塩）を飲んでください。自力での水分補給ができない、意識がはっきりしない場合は急いで医療機関へ。

救急車を呼ぶか迷った時は、#7119へ。つながらない場合は、03-3212-2323へ。

「令和6年7月25日からの大雨災害義援金」の受付について

令和6年7月25日からの大雨災害により、秋田県及び山形県に甚大な被害が発生いたしました。つきましては、この災害による被災地の方々の生活を支援するため、板橋区では下記のとおり災害義援金を受付しております。お寄せいただいた義援金は日本赤十字を通じ、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

募金の受付は、12月13日まで。板橋区役所本庁舎（北館1階庁舎案内）、赤塚支所、各地域センター、各区民事務所に設置してあります。